

# ご 報 告

## 第 434 回本審(令和 6 年 11 月 22 日開催)以降、 神 奈 川 労 働 局 に て 取 り 組 ん だ 事 項

### 1. 当局独自の取組

- (1) 県・政令市の賃金引上げ支援策をまとめたリーフを作成
- (2) 神奈川政労使会議を開催  
神奈川県、神奈川労働局、関東経済産業局、労働者団体、使用者団体とともに神奈川政労使会議を当局主催で開催し、県内企業の生産性向上と価格転嫁を推進し、持続的な賃金引上げの支援等を確認(2025.1.20 神奈川政労使会議共同メッセージ)
- (3) 当局ホームページに「賃金引上げ特設ページ」を掲載し周知
- (4) 県内主要路線バス(神奈中バス・横浜市営バス)車内デジタルサイネージに改正最低賃金額及び業務改善助成金の広報画像を掲載
- (5) FMヨコハマ、エフエムさがみ、FMおだわら、湘南平塚コミュニティ放送、横須賀エフエムにて改正最低賃金額及び業務改善助成金の広報文を放送
- (6) FMヨコハマが発行するフリーマガジン「84.7Navi(ハチヨンナビ)」に改正最低賃金額の広告を掲載(2024.12.2.発行、県内約 200 か所で無料配布)
- (7) 横浜市役所庁舎内デジタルサイネージに改正最低賃金額及び業務改善助成金の広報画像を掲載、横浜市 LINE に広報画像を掲載

### 2. 厚生労働省ホームページ「年収の壁・支援強化パッケージ」

### 3. 年収の壁解決に向けた動き(103 万円から 160 万円に引き上げ)

### 4. 国税庁:中小企業向け「賃上げ優遇税制」